

(第1-1号様式)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 30日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪市大正区三軒家東2-13-33

氏 名 株式会社きんぱい 舗装土木営業
所 所長 白坂 泰洋

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6626-9058

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社きんぱい 舗装土木営業所【奈良県管轄区域内】
事業場の所在地	大阪市大正区三軒家東2-13-33【奈良県管轄区域内】
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類 総合工事業

② 事業の規模 工事売上高 8億7700万円

③ 従業員数 10人

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

排出事業場

↓
収集運搬業者にて運搬

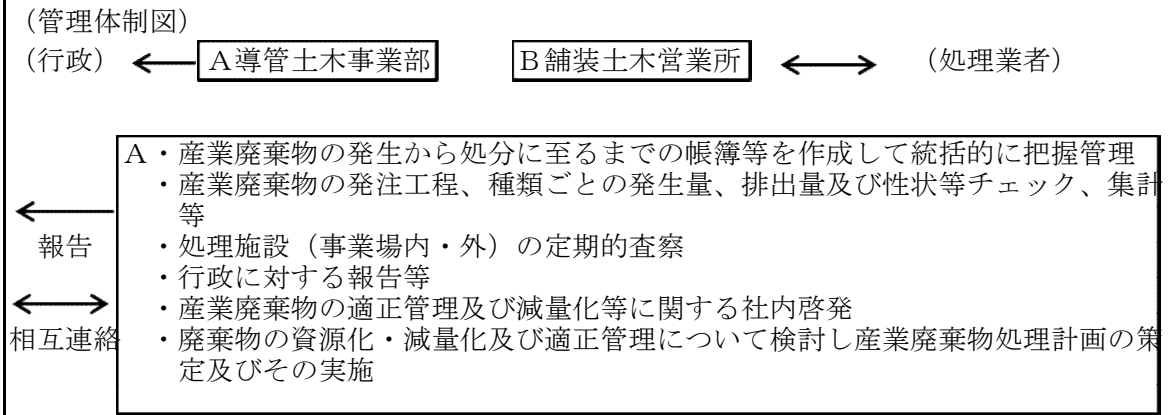
↓
処分場

最終処分まで処分業者にて処理

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	1036 t	t
	(これまでに実施した取組)		
廃棄物処理法に則り、廃棄物の適正処理が行われるよう、量や業者の把握に努めている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	1000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
減量化計画やリサイクルも考慮し、総合的に計画を立案する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類と掘削土の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
未実施			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
実施予定無し			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	1036 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	1036 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(これまでに実施した取組) 産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準をを遵守できる産廃処理業者を選定しており、定期的に処理状況の現地確認を行っている		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	1000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	1000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>処理業者の選定は、出来る限り優良選定処理業者から行うこととし、委託処理業者に対して、引き続き定期的に処理状況の現地確認を行い、減量化に係わる処理を行っているか確認する。</p>			
※事務処理欄			